

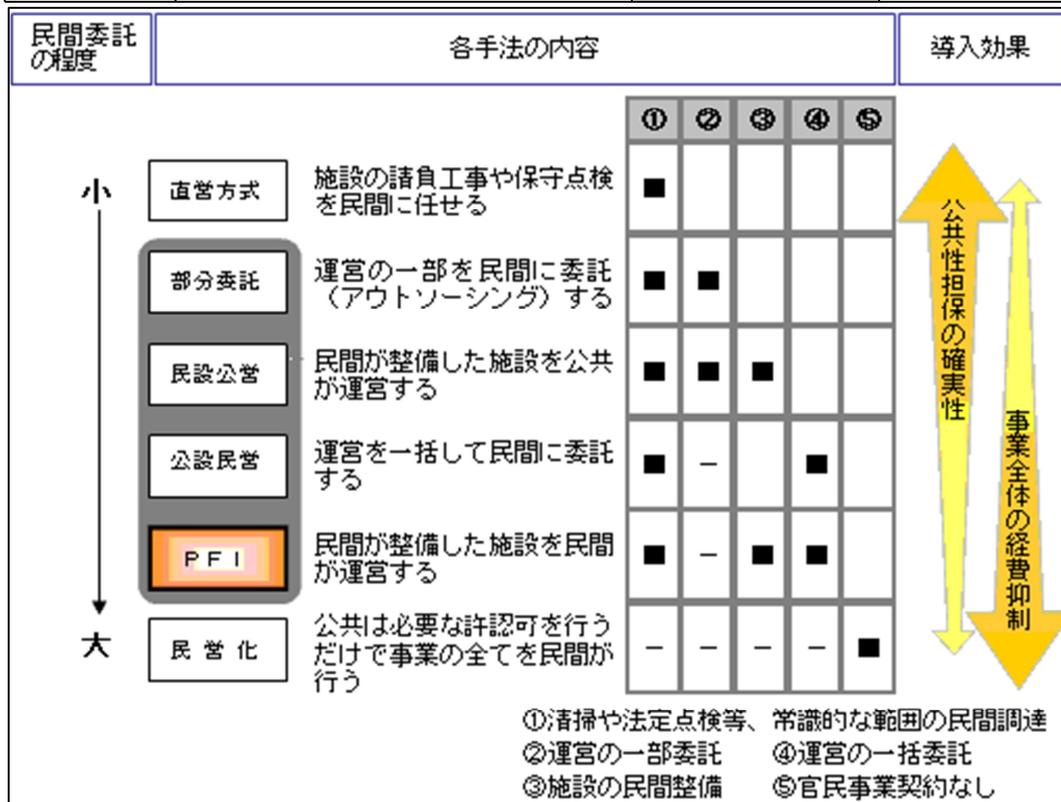
「町民ファシリテーター」登録制度検討に際して  
～派遣組織による町民ファシリテーターの位置付けの違い～

なかしべつ町民活動ネットワーク  
代表 本間 玲子

現在「町民ファシリテーター」は、任意団体に登録しており、行政・町民活動団体関係なく依頼があれば派遣する形式を取っている。現状と、中標津町の登録制度にした場合とのメリット・デメリットを比較したうえで、中庸の道も視野にいれつつ今後の登録制度を考えていきたい。

※ 養成講座を受講後、希望者が登録するのは共通

	町の登録制度	中庸の道？	任意団体の登録制度（現状）
概要	・地域防災リーダーのように係が事務局になる		・中間支援組織へ登録
メリット	・条例・規則等で位置付けられる ・定期的に講座を実施できる ・町のWSなどに派遣しやすい		・参加する町民目線の話し合いの組み立てができる ・年度途中での計画・実施も可能
デメリット	・活動は担当者次第 ・行政以外への派遣は？ ・町の思惑に動かされる？		・活動は団体次第 ・資金の確保に苦労 ・団体が解散すればとりまとめる組織がなくなる



内閣府：民間の活力を活用した事業方式

[https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi\\_jouhou/tebiki/kiso/kiso03\\_01.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso03_01.html)